

施設利用料のご案内(入所)

船橋ケアセンター

2026年6月1日

2・3割負担

介護保健施設サービス費 I (iv)・4人室 在宅強化型

介護度	負担割合	施設サービス費 (1日につき)		食費	居住費	特別室料	日額	月額 (30日)
		所定単位数	負担金額 (円)					
要介護1	2割	871単位	1,836	2,000	670	0	4,506	135,180
	3割		2,754				5,424	162,720
要介護2	2割	947単位	1,997				4,667	140,010
	3割		2,995				5,665	169,950
要介護3	2割	1,014単位	2,138				4,808	144,240
	3割		3,207				5,877	176,310
要介護4	2割	1,072単位	2,260				4,930	147,900
	3割		3,390				6,060	181,800
要介護5	2割	1,125単位	2,372				5,042	151,260
	3割		3,558				6,228	186,840

+

各種加算
+
実費

介護保健施設サービス費 I (ii)・個室 在宅強化型

介護度	限額段階	施設サービス費 (1日につき)		食費	居住費	特別室料	日額	月額 (30日)
		所定単位数	負担金額 (円)					
要介護1	2割	788単位	1,661	2,000	1,870	2,200	7,731	231,930
	3割		2,492				8,562	256,860
要介護2	2割	863単位	1,820				7,890	236,700
	3割		2,729				8,799	263,970
要介護3	2割	928単位	1,957				8,027	240,810
	3割		2,935				9,005	270,150
要介護4	2割	985単位	2,077				8,147	244,410
	3割		3,115				9,185	275,550
要介護5	2割	1,040単位	2,193				8,263	247,890
	3割		3,289				9,359	280,770

+

各種加算
+
実費

※食費 朝食・・・550円 昼食・・・800円(おやつ込) 夕食・・・650円

※施設サービス費は所定単位数に4級地域加算分(1単位=10.54円)を掛けて算出されます

施設利用料のご案内

船橋ケアセンター
2026年6月1日

各種加算(介護保険内)

		所定単位数	負担割合・金額	
			2割	3割
初期加算 I	・入院後30日以内に退院、施設入所した場合 ・施設空床情報を地域医療機関等と情報共有していること	60単位/日	127円/日	190円/日
初期加算 II	入所日から30日以内の期間	30単位/日	64円/日	95円/日
短期集中リハビリテーション実施加算 I	・入所後3月以内 集中的なリハビリテーションを行った場合 ・月に1回以上ADL等の評価を行い結果等の情報を厚生労働省へ提出し、必要に応じ計画を見直していること	258単位/日	544円/日	816円/日
短期集中リハビリテーション実施加算 II	入所後3月以内 集中的なリハビリテーションを行った場合	200単位/日	422円/日	633円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	・入所後3月以内 認知症に係る集中的なリハビリテーションを行った場合 ・退所後生活する居宅等を訪問し把握した生活環境を踏まえた計画を作成していること	240単位/日	506円/日	759円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	入所後3月以内 認知症に係る集中的なリハビリテーションを行った場合	120単位/日	253円/日	380円/日
外泊時費用	月6日限度	362単位/日	763円/日	1,145円/日
外泊時費用(在宅サービス利用時)	月6日限度	800単位/日	1,687円/日	2,530円/日
再入所時栄養連携加算	入院後再入所の際、医療機関の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を策定した場合	200単位/回	422円/回	633円/回
栄養マネジメント強化加算	多職種共同で栄養ケア計画を作成し厚生労働省へ情報提出していること	11単位/日	23円/日	35円/日
経口維持加算 I	経口での食事摂取維持のため多職種共同で計画を策定していること	400単位/月	844円/月	1,265円/月
経口維持加算 II	上記職種に医師又は言語聴覚士が参加している場合	100単位/月	211円/月	317円/月
口腔衛生管理加算 I	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合	90単位/月	190円/月	285円/月
口腔衛生管理加算 II	上記 I に加え口腔衛生管理に係る計画情報等を厚生労働省へ提出していること	110単位/月	232円/月	348円/月
療養食加算	1日に3回を限度	6単位/回	13円/回	19円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I イ	6種類以上の内服薬が処方されている利用者に対し入所前の主治医と連携し薬剤を評価・調整した場合	140単位/回	295円/回	443円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I ロ	6種類以上の内服薬が処方されている利用者に対し施設において薬剤を評価・調整した場合	70単位/回	148円/回	222円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算 II	上記 I に加え厚生労働省に情報提出し活用していること	240単位/回	506円/回	759円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算 III	上記 II に加え退所時において処方された薬剤が入所時に比べ1種類以上減薬していること	100単位/回	211円/回	317円/回
所定疾患施設療養費 I	1ヵ月に1回7日を限度	239単位/日	504円/日	756円/日
所定疾患施設療養費 II	・1ヵ月に1回10日を限度 ・医師が感染症対策に関する研修を受講していること	480単位/日	1,012円/日	1,518円/日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 I	・多職種共同でリハビリテーション計画を作成、厚生労働省に情報提出しサービスの質を管理していること ・口腔衛生管理加算 II 及び栄養マネジメント強化加算を算定していること	53単位/月	112円/月	168円/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 II	・多職種共同でリハビリテーション計画を作成、厚生労働省に情報提出しサービスの質を管理していること	33単位/月	70円/月	105円/月

		所定単位数	負担割合・金額	
			2割	3割
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定めサービスを提供した場合	120単位/日	253円/日	380円/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	介護職員総数のうち介護福祉士が8割以上であること	22単位/日	47円/日	70円/日
夜勤職員配置加算	夜間帯において一定数以上職員を配置していること	24単位/日	51円/日	76円/日
ターミナルケア加算	死亡日以前31日以上45日以下	72単位/日	152円/日	228円/日
	死亡日以前4日以上30日以下	160単位/日	338円/日	506円/日
	死亡日以前2日又は3日	910単位/日	1,919円/日	2,878円/日
	死亡日	1,900単位/日	4,006円/日	6,008円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	在宅復帰・在宅療養支援等指標 40以上	51単位/日	108円/日	162円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	在宅復帰・在宅療養支援等指標 70以上	51単位/日	108円/日	162円/日
科学的介護推進体制加算Ⅰ	利用者ごとの心身の状況等基本的な情報を厚生労働省に提出していること	40単位/月	85円/月	127円/月
科学的介護推進体制加算Ⅱ	利用者ごとの心身、既往、服薬の状況等基本的な情報を厚生労働省に提出していること	60単位/月	127円/月	190円/月
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	・利用者ごとに褥瘡の有無や発生に関するリスクについて評価し計画作成、定期的に見直しをしていること ・厚生労働省に情報提出していること	3単位/月	7円/月	10円/月
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	・上記Ⅰに加え、褥瘡の治癒、又は発生のリスクがあるとされた利用者について褥瘡の発生がないこと	13単位/月	28円/月	42円/月
排せつ支援加算Ⅰ	・利用者ごとに排せつに介護を要する要因を評価・分析し計画作成、定期的に見直しをしていること ・厚生労働省に情報提出していること	10単位/月	21円/月	32円/月
排せつ支援加算Ⅱ	上記Ⅰに加え、入所時と比較して排せつの状態に悪化がない又はおむつ使用ありからなし又は尿道カテーテルが抜去された場合	15単位/月	32円/月	48円/月
排せつ支援加算Ⅲ	上記Ⅰに加え、入所時と比較して排せつの状態が改善かつおむつ使用ありからなし又は尿道カテーテルが抜去された場合	20単位/月	42円/月	63円/月
自立支援促進加算	・医師が入所者ごとに自立支援に必要な医学的評価を行い多職種が共同で支援計画を策定、定期的に見直しをしていること ・厚生労働省に情報提出していること	300単位/月	633円/月	949円/月
安全対策体制加算	外部研修を受講した担当者を配置し安全対策に組織的に取り組んでいること	20単位/回	42円/回	63円/回
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	第二種協定指定医療機関と連携し定期的に研修・訓練に参加していること	10単位/月	21円/月	32円/月
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	感染対策向上加算を届出た医療機関から実地指導を受けていること	5単位/月	11円/月	16円/月
新興感染症等施設療養費	月5日限度 新興感染症感染時に必要な対策や医療機関を確保した上で介護サービスを提供した場合	240単位/日	506円/日	759円/日
生産性向上推進体制加算Ⅰ	見守り機器等のテクノロジーを複数導入し業務改善に係るデータを提出、取組みによる成果が確認されていること	100単位/月	211円/月	317円/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	見守り機器等のテクノロジーを導入し業務改善に係るデータを提出していること	10単位/月	21円/月	32円/月
入所前後訪問指導加算Ⅰ	入所予定30日前又は入所後7日以内に居室を訪問し退所を目的とした施設サービス計画の作成及び診療方針の決定を行った場合	450単位/回	949円/回	1,423円/回
入所前後訪問指導加算Ⅱ	上記Ⅰの策定・決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに退所後の生活に係る支援計画を策定した場合	480単位/回	1,012円/回	1,518円/回
試行的退所時指導加算	入所期間が1月を超える入所者の居室への試行的な退所時に療養上の指導を行った場合	400単位/回	844円/回	1,265円/回

		所定単位数	負担割合・金額	
			2割	3割
退所時情報提供加算 I	居宅へ退所する入所者について主治医に対し心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合	500単位/回	1,054円/回	1,581円/回
退所時情報提供加算 II	医療機関へ退所する入所者について医療機関に対し心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合	250単位/回	527円/回	791円/回
入退所前連携加算 I	入所予定前30日以内又は入所後30日以内に退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し居宅サービスの利用方針を定めること	600単位/回	1,265円/回	1,898円/回
入退所前連携加算 II	退所に先立ち利用を希望する居宅介護支援事業者に対し情報提供しサービス利用に関する調整を行った場合	400単位/回	844円/回	1,265円/回
訪問看護指示加算	退所時に訪問看護指示書を交付した場合	300単位/回	633円/回	949円/回
協力医療機関連携加算1 ※令和6年度まで	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関との間で入所者の情報を共有する会議を定期的開催していること ・相談・診療・入院体制等3つの要件を満たした協力医療機関であること 	100単位/月	211円/月	317円/月
協力医療機関連携加算1 ※令和7年度から		50単位/月	106円/月	159円/月
協力医療機関連携加算2	上記以外の協力医療機関と連携している場合	5単位/月	11円/月	16円/月
緊急時治療管理	月3日限度	518単位/日	1,092円/日	1,638円/日
介護職員等処遇改善加算 I 口			提供総単位数×97/1000	

※各種加算は所定単位数に4級地域加算分(1単位＝10.54円)を掛けて算出されます

※全ての利用料金は、1日単位に利用日数を計算しますと、端数の関係で多少金額が異なります

☆その他実費

私物クリーニング代(外部委託).....1,600円 / 1袋

理美容代.....2,500円～

電気使用料.....55円/日